



choshi
お知らせ
event

1月から始まります 産前産後期間の国民健康保険料免除制度



申問 保険年金室 ☎ (24) 8955

▶対象者

国民健康保険の被保険者で、令和5年11月以降に出産する予定（出産した）の人

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の分娩で、死産、流産（人口妊娠中絶を含む）、早産の場合も対象となります。

▶対象期間

出産予定日（出産日）の属する月の前月から出産予定日（出産日）が属する月の翌々月の4か月間。

※多胎妊娠・出産の場合は出産予定日（出産日）が属する月の3か月前から6か月間

▶免除となる保険料

出産する（出産した）被保険者の所得割額と均等割額

▶届出方法

◎出産予定日の6か月前から届出できます。

◎届出書は窓口、市ホームページからダウンロード可

◎出産予定日（出産日）と出産する（出産した）

被保険者の名前、単胎妊娠・多胎妊娠を確認することが
できる書類（母子手帳など）の添付が必要です



心臓の機能が大きい
が、中には無症状で進行し、気づいた時には心臓の機能が大きい

心臓の機能が大きい
が、中には無症状で進行し、気づいた時には心臓の機能が大きい

心臓の機能が大きい
が、中には無症状で進行し、気づいた時には心臓の機能が大きい

健康 ひとくち MEMO



銚子市医師会
嶋田貴之
心房細動

☎ 健康づくり課 ☎ (24) 8070



心房細動とは、高齢者によくみられる「治療が必要な不整脈」の一つで、心臓の老化現象で起き誰でも罹患する病気で拍動してはいますが、心房細動になると心臓の部屋の心房がブルブルと痙攣するような動きをすることで、心臓の拍動のリズムが乱れてしまい、さまざまな問題を起こします。

問題点を二つに絞ると、一つは「脳梗塞を起こす可能性があること」、もう一つは心臓が弱っていき「心不全を起こす可能性があること」です。拍動のリズムが乱れると血液がよどみ、心臓の中で血の塊ができ脳梗塞を引き起こす可能性がります。また通常でない心臓の動きが続くことで心臓が疲れてしまい、心不全に至ります。認知症を発症しやすいという報告もあります。

心臓の機能が大きい
が、中には無症状で進行し、気づいた時には心臓の機能が大きい

この病気を知っていれば自己診断も簡単です。手首で脈を触れ、脈のリズムが一定でない場合は心房細動の可能性があり、主治医に相談するか医療機関の受診を検討しましょう。

治療には薬剤治療・カテーテルアブレーション治療などがありますが、最低限、脳梗塞予防のための抗凝固薬の内服検討が必要です。

加齢以外の原因には高血圧や糖尿病などの生活習慣病、飲酒・喫煙などがあり、生活習慣の見直しが必要です。